

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 6 月28日

【会社名】 田岡化学工業株式会社

【英訳名】 TAOKA CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 津田 重典

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西三国四丁目 2 番11号

【電話番号】 06(6394)1221代表

【事務連絡者氏名】 総務人事室部長 檜垣 昌宏

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西三国四丁目 2 番11号

【電話番号】 06(6394)1221代表

【事務連絡者氏名】 総務人事室部長 檜垣 昌宏

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の当社第113期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項
普通株式1株につき金3円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、津田重典氏、中山裕二氏、日置毅氏、数村秀樹氏、山下雅也氏および児島俊郎氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、染谷孝之氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、青木勝重氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席 議決権の数(個) (注)3	可決 要件	決議の結果 および賛成割合(%) (注)4
第1号議案	10,508	19	0	10,749	(注)1	可決 97.76
第2号議案						
津田 重典	10,484	43	0	10,749	(注)2	可決 97.53
中山 裕二	10,484	43	0	10,749		可決 97.53
日置 毅	10,451	76	0	10,749		可決 97.23
数村 秀樹	10,451	76	0	10,749		可決 97.23
山下 雅也	10,485	42	0	10,749		可決 97.54
児島 俊郎	10,451	76	0	10,749		可決 97.23
第3号議案	10,418	109	0	10,749	(注)2	可決 96.92
第4号議案	10,451	76	0	10,749	(注)2	可決 97.23

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席議決権の数は、議決権行使書による本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席したすべての株主の議決権の数の合計であります。

4. 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席したすべての株主の議決権の数の合計)に対する、本株主総会前日までの事前行使の議決権の賛成数および当日出席した株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の合計の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上